

平成 30 年度第 4 回富山県障害者施策推進協議会の主な意見

日時：平成 31 年 3 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時

場所：富山県庁 4 階大会議室

○富山県障害者計画（第 4 次）の計画案について

- ・歩道の段差解消に関する記述の中の「必要に応じて～視覚障害者用誘導ブロックを設置する」の表現について、行政で「必要でない」と判断されたところにも危険はある。誘導ブロックを設置しないところには 2 cm の段差をつけてほしい。
- ・法定雇用率達成企業の割合が指標となっているが、公務員の障害者雇用の水増し問題についての記述が見られない。県や県内の多くの市町村でも事案があったことから、その反省とともに何らかの数値目標が必要ではないか。
- ・福祉避難所の指定の考え方が市町村によって異なっているようであるが、それはなぜか。また、今後、災害派遣福祉チームを編成するに当たっての支障となるのではないか。
- ・難病患者に対する支援内容は具体的な記述があるが、高次脳機能障害者に対する具体的な支援内容についても記述すべきでないか。
- ・市町村が実施する避難行動要支援者名簿の把握に際して、対象者が身体障害者、視覚障害者、聴覚障害者であり、知的障害者はいっていない。知的障害者・発達障害者は、普段と違う環境に置かれると状態が不安定になることがある。県の働きかけ、市町村間の対応のバラツキをなくす取組をお願いしたい。
- ・障害者計画の実効性を担保することが重要である。障害福祉施策は長い歴史の中で一歩ずつ着実に進んできており、今回の障害者計画の策定もその大きな流れの中の一場面であると思う。今後もこれを基礎として障害者福祉の充実に努めてほしい。